

平成19年1月19日
J-PARC作業部会
ご説明資料



SPring-8の利用ポリシー

平成19年1月19日

(財)高輝度光科学研究センター
専務理事 大野 英雄

SPring-8の利用に関する基本的考え方

※「大型放射光施設(SPring-8)の効果的な利用・運営のあり方について」
(諮問第20号)に対する答申<H8.3.29 航空・電子等技術審議会>より

SPring-8は、日本原子力研究所及び理化学研究所が自ら行う研究のための施設としてのみならず、第一義的には、国内の大学、国公立試験研究機関、産業界等の研究者並びに海外の研究者が広く利用するのに適した最先端の研究基盤施設としての性格を有する共同利用施設とする必要がある。

利用者本位の体制の確立

SPring-8については、人類全体の知的資産の拡大を目指すとの観点から、国内の産学官の研究者はもとより、海外の研究者にも広く開かれた施設として最大限活用されるよう配慮されなければならない。

したがって、施設の運営にあたっては、SPring-8に対するこのような期待を踏まえ、SPring-8を十分活用して最先端の研究の実施を可能ならしめるよう、利用者の安全確保を図りつつ、利用者本位の考え方を原則とした体制を整備する必要がある。

利用拡大のための措置

共用ビームラインの改良、更新、増設等を、利用者のニーズ、利用研究の動向等を踏まえつつ、計画的に進めるとともに、SPring-8の加速器等の高度化を図ることが重要である。

また、利用者の側は、SPring-8の利用に関する知識の提供を受け、また、利用技術の支援を得て、自ら利用経験を積み重ねていく必要がある。このため、SPring-8側より、技術的な支援が十分に行われ、幅広い分野の研究者が円滑に利用できるよう配慮されなければならない。

利用者選定に関する基本的考え方

「共用施設の利用課題選定に関する基本的考え方について」
(諮問第1号)に対する答申<H7.12 放射光利用研究促進機構諮問委員会>

「大型放射光施設(SPring-8)の効果的な利用・運営のあり方について」
(諮問第20号)に対する答申<H8.3 航空・電子等技術審議会>

利用研究課題の適切な選定(抜粋)

幅広い分野の研究者を対象に積極的に利用課題の募集を行う

とともに、それらの提案を、専門的かつ総合的に評価するため、機構においては、放射光研究の専門家を含む幅広い分野の有識者から構成される

利用研究課題選定のための委員会を設け、そこに課題の選定を委ね、機構はこれを尊重していくことが適当である。

共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方

特定放射光施設は、世界最高性能の放射光施設であり、汎用性の高い先端施設であることから、利用研究課題の募集及び選定を、

- **国内外のあらゆる利用者、全ての研究分野**に対して、
- **透明な手続きにより公平な提案機会が提供されるように配慮**する。同時に、
- **施設の能力を最大限活用し成果を上げていくよう配慮**する。

専用施設の設置及び利用に関する基本的考え方

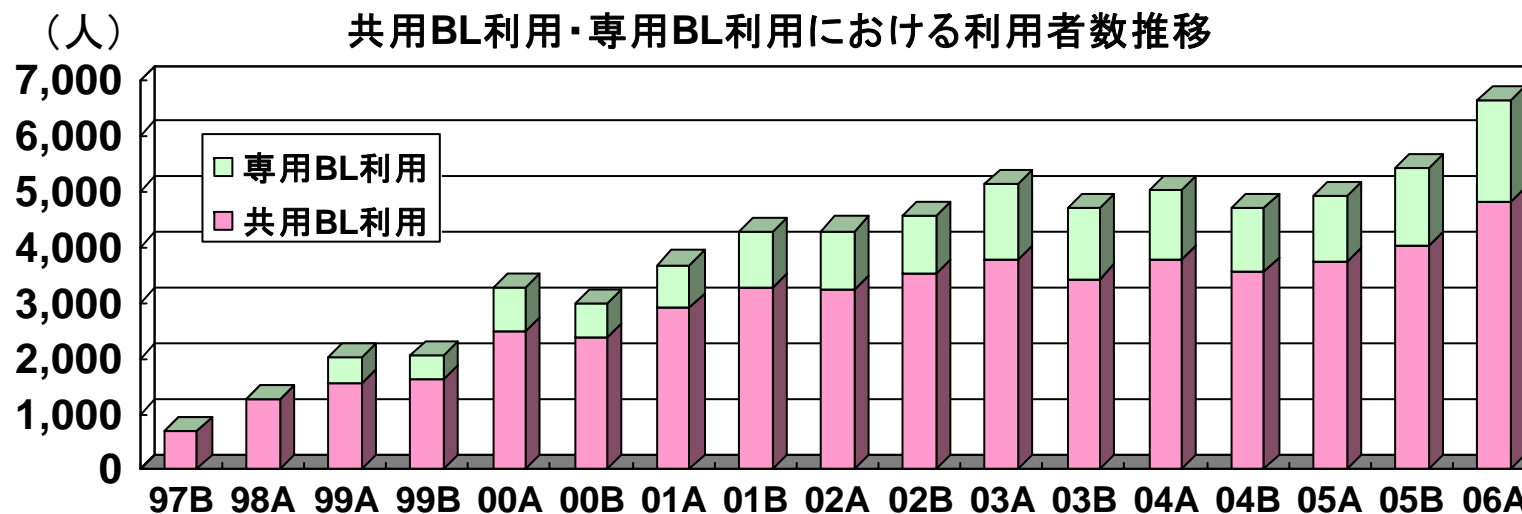
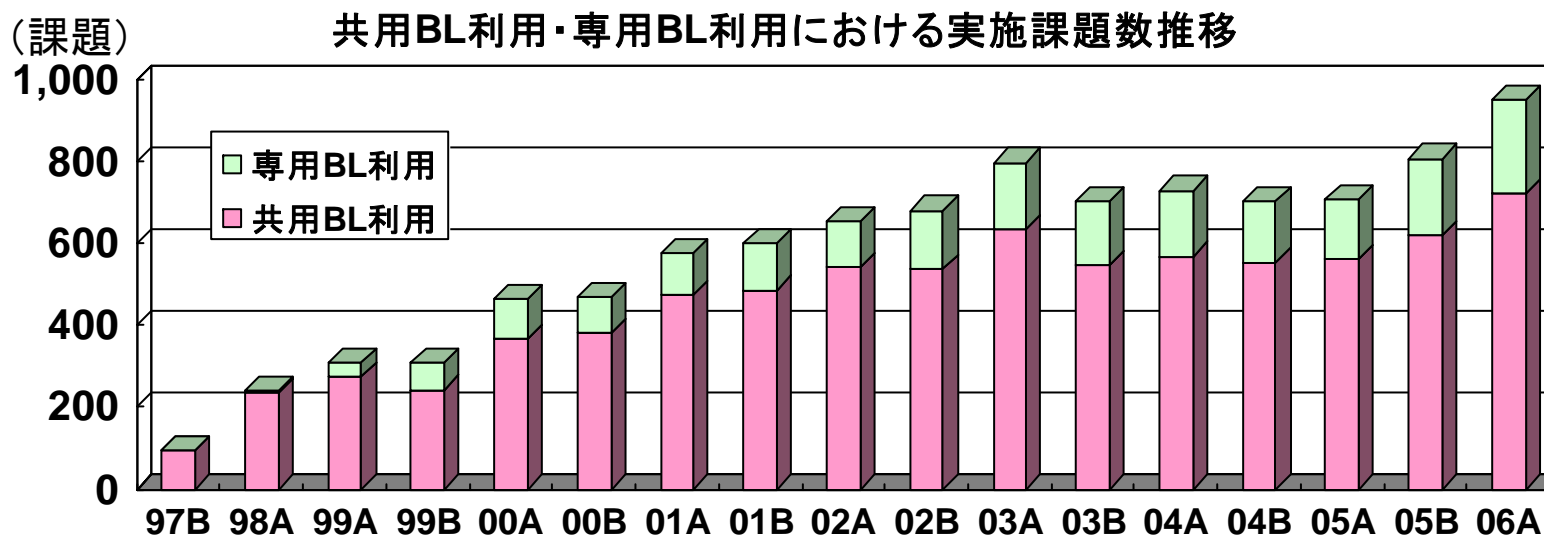
利用制度

共用BL利用	一般利用 研究課題	成果 非専有	一般課題	※
			長期利用課題	
			緊急課題	
			萌芽的研究 支援課題	
	成果 専有	一般課題	480千円 / シフト※	
		時期指定課題	720千円 / シフト※	
重点研究課題 (平成15年度～)	領域指定型		※	
	利用者指定型			
	戦略型			
専用BL利用	成果非専有		312千円 / シフト※	
	成果専有			
理研独自研究(理研BL利用)				

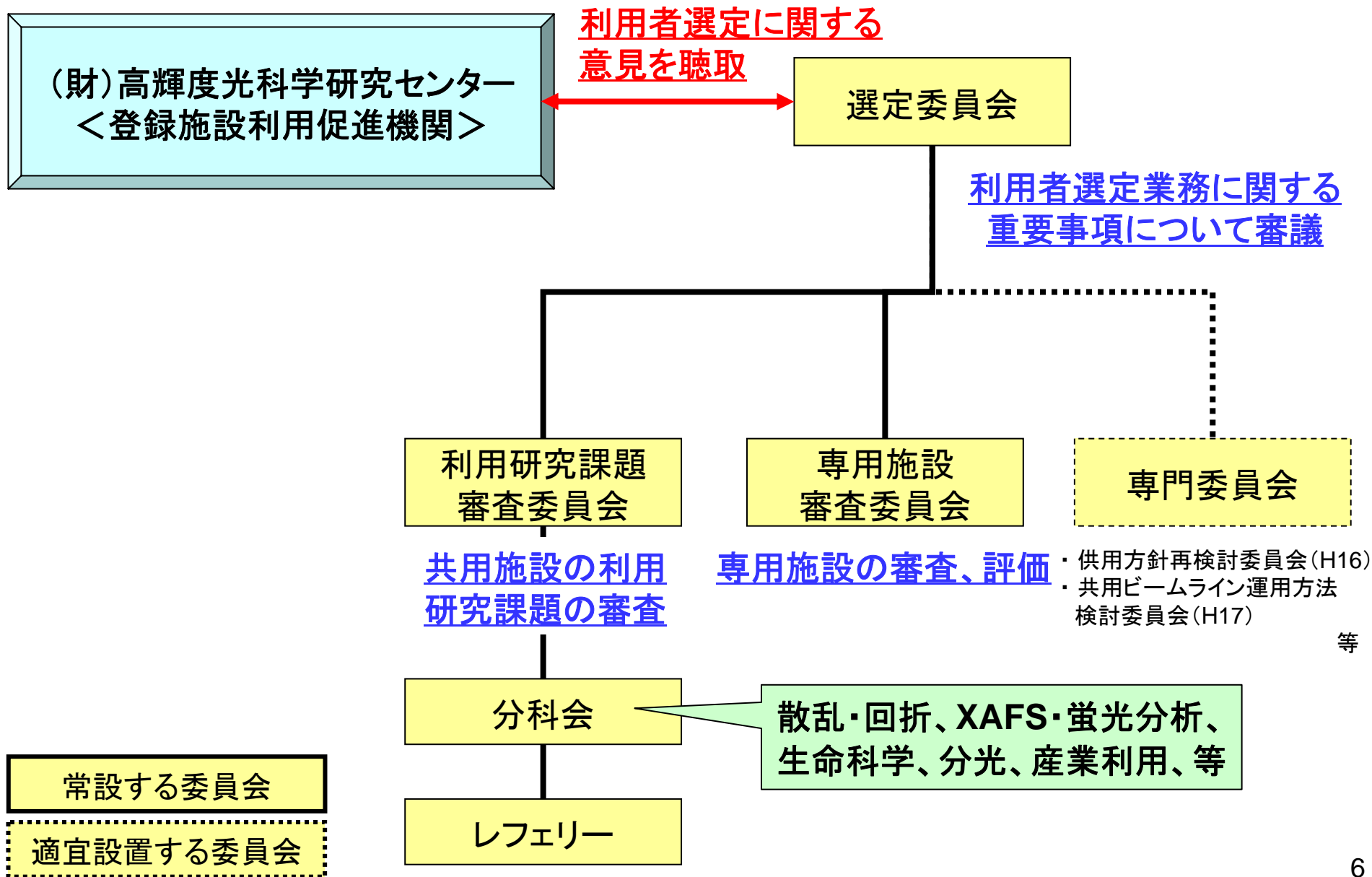
※ 1シフト=8時間。また、別途消耗品実費負担を実施。

利用の状況

約1,500件／年の課題が実施され、のべ約10,000人／年が利用。



利用者選定方法について



等

※「共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方」より

(1) 科学技術的妥当性

イ) 研究課題の先端性及び当該研究課題を含む科学技術分野の発展性
ないしは新分野開拓への寄与

ロ) 期待される研究成果の基礎的研究分野及び基盤的技術開発分野への
寄与度

ハ) 期待される研究成果の産業基盤技術としての重要性及び発展性

ニ) 研究課題の社会的意義及び社会経済への寄与度

※「産業利用分科会」では、ハ)とニ)を重視して審査

(2) 研究手段としてSPring-8の必要性

(3) 科学技術基本法や社会通念等に対する妥当性

(4) 実験の実施可能性

(5) 実験の安全性

※ 成果専有課題の審査については、(4)及び(5)により審査、成果公開・優先利用課題の審査については、(2)、(4)及び(5)により審査を実施。

※重点研究課題については、各領域の特徴を考慮した基準により審査を実施。

専用BL設置提案の審査基準

※「放射光専用施設の設置及び利用に関する基本的考え方」より

(1) 科学技術的妥当性

- イ) 計画の先端性及び計画を含む科学技術分野の発展性
- ロ) 期待される研究成果の基礎的分野・基盤的技術開発分野への貢献度
- ハ) 期待される研究成果の産業基盤技術としての重要性及び発展性
- ニ) 研究課題の社会的意義、社会経済への寄与度

(2) 研究手段としてSPring-8の必要性

(3) 計画の技術的な実施可能性

(4) 専用とする必要性及び施設の建設、維持管理能力等

(5) 実験内容の安全性

※ 以下の2段階審査を実施して専用BL設置計画を選定。

第1段階: (1)、(2)及び(4)を重点基準として専用施設設置計画趣意書による審査

第2段階: (3)、(4)及び(5)を重点基準として専用施設設置実行計画書を審査